

苫小牧自然環境保全審議会 第26期第1回（R7.10.27開催） 議事概要

- (1) 市長挨拶
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 町田副市長挨拶
- (4) 委員自己紹介・事務局職員紹介
- (5) 委員長、副委員長の選出
- (6) 審議会の任務の概要とこれまでの活動概要

【委員・事務局からの主な質疑意見】

●中村委員長

自然環境保全地区の管理業務の中で、草刈をしていると思うが、草刈を行うことで生物多様性が変化したことがわかる調査はあるのだろうか。それとも生物多様性がこのように変化するのではないかと想定して、市でどのようなことを行ったということになるか。

●高坂副主幹

まず拓勇樹林の草刈りについては、拓勇西町の市街地に存在する自然環境保全地区になり、周辺に歩道があること、住宅街の中にあるため、周辺環境や虫の発生等を考慮して、周辺に支障が生じないように行っている。生物多様性の保全ということで考えると、樹林の中にまで草刈りを伸ばすことなく、周辺環境への影響だとか考慮した形で草刈りを行っている。

勇払川旧古川地区についても、藻狩りを放置しておくと水草が溜まり、腐敗や悪臭、周辺環境への悪影響ということにもつながる。

沼ノ端クリーンセンターの北に位置する自然環境保全地区になるが、周辺には企業も立地していることや周辺への影響等考慮しながら、環境整備に努めている。

樽前ガローについては、観光客や市民が、立ち入りしやすく、5箇所ある自然環境保全地区の中でも、立ち入りしやすい場所で確立されている。ただ、市としてはやはり安全面を第1に考えている。具体的には今まで、樽前ガローの崖から下に降りて観光される方が後を絶たない状況である。自然の河川になっている場所であるため、崩落の危険性や観光客の安全面を第1に考え、下から見たいという意見に応える形で笹狩りをして、一部ビューポイントを設けた。極力環境に配慮した形で、伐採伐根を行わない形で整備した。

- (7) 苫小牧市生物多様性地域戦略の概要について

【委員・事務局からの主な質疑意見】

●久場委員

苦小牧市生物多様性地域戦略の 8 ページ、樽前山の山地ゾーン (A) では、課題としてオーバーユースや国内外来種について触れられており、これが第 1 の危機とあるが、樽前山山麓ゾーン (B)、山麓と市街地の中間ゾーン (C) これらはどのような危機があるか。それとも現在は、危機に該当するような事案はなしか。

●高坂副主幹

B の樽前山山麓ゾーン、C の山麓と市街地の中間ゾーンで言うと、開発に関することを考えるとソーラーの開発などある。その他について、山麓ゾーンや市街地も共通して言えるが、近年、アーバンベアによる問題が大きい。また、特定外来生物というところで、アライグマに関する影響がある。実は市街地にもかなり出没しており、市街地では当課で、罠貸ししており、罠による捕獲を進めている。市街地に出没する理由として、食べ物が入間の生活圏にあるので、それを狙っている。

ウトナイ湖や勇払原野ゾーンでも、近年、熊の出没がみられる。しかしながら、観光地でもある現状を踏まえ、すみ分けが非常に重要である。ただ、ここは熊の通り道になっている場所などがある懸念もある。

自然海岸ゾーンの危機はゴミ問題が後を絶たない。海岸には、プラスチックゴミ等が漂着している現状があるため、市としても地域と一体となって取り組みをしている。苦小牧に限らず、色んな地域から漂着しているものがあるが、自分たちの地域の部分の海岸清掃など身近なところから進めていきたいと考えている。

●久場委員

自然環境の減少劣化というお話が冒頭にあったが、具体的に苦小牧市ではどれぐらいの自然環境、森林などどれぐらいあったが、現在はどの程度までに減少したのかわかるか。

●高坂副主幹

具体的な数値は難しいが、近年では自然環境は開発行為などによって失われていく現状や近年乾燥化してきている。湿原が乾燥化してきているような部分もある。自然環境保全地区も同様で、トキサタマップ湿原地区やウトナイ沼南東部砂丘地区も乾燥化してきている。気候変動による影響もあると思われる。具体的に数値化難しいが、実際に目に見えて、自然環境が変わっているという部分は苦小牧市でもある。

●久場委員

苦小牧市生物多様性地域戦略の計画期間 10 ページの部分で、令和 7 年度から 12 年度まで進めていくとあるが、評価指標はどのように評価とするのか。例えば、現時

点で、自然環境保全地区の面積がどれぐらいかと調べることか。現在の数値と 5 年後の数値を評価指標の中に入れたりする理解でよいか。

●高坂副主幹

審議会資料ではなく苫小牧市生物多様性地域戦略の本編に載せてあり、指標として数値的なものも定めているものもあるが、まずは調査をしていくことを想定しており、本計画でも令和十二年を目安として、第一次の計画になる。第一次計画期間の中で達成できなかったものは、第二次、第三次として行う。しかしながら自然環境の取り組みは時間をかけて取り組みをしていかなければならないこともあるため、第一次の計画期間内で収まらない場合は 2050 年までの間に第二次や第三次の中でも継続して、取り組みをする必要があると認識している。

●渡部委員

樽前ガローについてだが、現地行ったら熊の注意に関する看板、立ち入り禁止の看板、立ち入り禁止のロープなども張られており、大変素晴らしいと思った。ただ、倒木が見受けられたこと、ビューポイントのところが一部滑りやすいところがあった。例えば、チップを敷く等、安全対策を取られるか。もう一点として、例えば概要 13 ページにある基本 01 の政策 1、この 1 の中に、自然環境保全地区の現状把握及び今後の管理の利用と基本の方針が中に含まれていると思ってよいか。

●高坂副主幹

樽前ガローの自然環境保全地区のあり方というところを、前回の委員の皆様にご審議いただき、進めてきた取組である。チップの導入などは所管する部署とも審議しながら可能な限り、自然環境保全することを優先と考えて取り組む。中々手を加えないで、行う必要があるため、現状を把握したうえで可能かどうか関係する部署と調整をしながら進めていきたいと思う。

●渡部委員

樽前地区は隣接地に私有地が結構あると思われるが、これらは理解をいただいた上で指定している方向性になっているか。

●高坂副主幹

樽前ガロー地区については昭和五十四年の指定の段階で、地権者に相談をさせていただき、理解をいただいた上で指定をしている。

●脇田副委員長

基本戦略の 14 ページに様々な施策課題の解決に、山—川—湿原—湖沼—海の生態系を活用とあり確認であるが、海の中までは行かないと認識してよいか。

●高坂副主幹

おっしゃる通りである。ごみの回収としては、海岸清掃までで海の中までは、回収を行う予定はない。海の中ということであれば、ブルーカーボンなどの施策はないが、ホッキ貝など持続可能な水産資源の確保は考えている。

(8) その他（今後のスケジュールについて）

以上